

平成29(2017)年度 門真市奨学生募集について

門真市教育委員会

〒571-8585 門真市中町1番1号

TEL 06-6902-7042 FAX 06-6900-2323

門真市教育委員会は、教育の機会均等を図ることを目的として、門真市に住所を有する方の保護する生徒で向学心に富みながら経済的理由のため高等学校・高等専門学校等への進学が困難な方に対して奨学金の給付を予定しています。

奨学生志望者は、この「門真市奨学生募集について」をよく読んで誤りのないよう手続きを行って下さい。

1 出願の資格

門真市内に居住し、次の(1)、(2)、(3)の各条件に該当する生徒であること。

- (1) 平成29(2017)年4月に学校教育法第1条に規定する高等学校・中等教育学校の後期課程・高等専門学校、及び特別支援学校の各高等部に進学予定の中学3年生。
- (2) 向学心に富み、学業に精励し、修学の見込みのある方。
- (3) 申請世帯全員の平成27(2015)年中の所得金額の合算による金額から、次表2の特別事情に該当する者の特別控除額を控除した金額が次表1の所得基準額以下であれば該当します。

ただし、平成17(2005)年度より施行された生活保護法による保護の実施要項の改正により、高等学校等就学費を受給出来る世帯は除かせていただきます。

表1 所得基準額

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上
所得基準額(千円)	1,950	2,405	2,735	3,065	3,395	3,725	(注)参照

(注)*世帯人数とは、住民登録上の世帯をいいます。

*世帯人数が8人以上の場合は、1人増すごとに330千円を7人の所得基準額に加算します。

表2 特別控除額

特別事情	特別控除内容	控除額	控除人員	計
就学者	幼稚園, 小学校, 中学校, 中等教育学校の前期課程の園児・児童・生徒1人につき	100,000円×	人	円
*出願者本人を含む	高等学校, 中等教育学校の後期課程, 高等専門学校(1・2・3学年), 特別支援学校の各高等部, 専修学校(高等課程)の学生・生徒1人につき	国公立在學生	160,000円×	円
		私立在學生	320,000円×	円
	高等専門学校(4・5年), 短期大学, 大学, 大学院, 専修学校(専門課程)の学生1人につき	国公立在學生	250,000円×	円
		私立在學生	430,000円×	円
障がい者	障がい者1人につき	270,000円×	人	円
長期療養者	6ヶ月以上にわたり長期療養している者1人につき	270,000円×	人	円
高齢者	65歳以上の高齢者1人につき	130,000円×	人	円

平成27(2015)年中の(注)所得金額①

(申請世帯全員の合算)

特別控除額②

① 千円 — ② 千円 = ③ = ① - ② 千円

必ず、出願までに、出願者(または保護者)が、あらかじめ数字を記入し、計算結果の③↑が、上記表1の世帯人数の所得基準以下になっていることを確認下さい。

(注) 所得金額とは、総収入金額から必要経費を差し引いた後の金額(給与所得者にあつては、給与所得控除後の金額)をいいます。

- 2 選考方法 レポート及び面接により向学心に富む者を選考する。
- 3 選考日時 レポート…4月上旬に申請者本人あてにレポート用紙を郵送します。指定されたテーマでレポートを作成し、窓口を持参もしくは郵送にて提出して下さい。
面接…平成29(2017)年5月に実施します。具体的な日時及び場所については、4月上旬に通知します。
- 4 採用予定者 上記の選考により向学心に富むと認められた者について採用
- 5 出願期間 平成29(2017)年2月1日(水)から2月28日(火)まで **(厳守)**
- 6 提出書類
- ・奨学生願書(生徒本人が記入)
 - ・住民票の写し(世帯全員)
 - ・所得証明書(次のア～ウまでのいずれかに該当する証明書を一通、同一世帯内で所得のある人は全員)(いずれもコピー可)
 - (ア)「平成28(2016)年度市民税・府民税通知書及び課税明細書」
 - (イ)「平成28(2016)年度市民税・府民税特別徴収税額の通知書」
 - (ウ)「平成28(2016)年度市・府民税課税(所得)証明書」
- (注) 源泉徴収票、確定申告書は所得証明書として使用できません。**
- ・障がい者については障がい者手帳の写し(家族内に該当者がいる場合)
- 7 書類提出先 在学する門真市立中学校又は門真市教育委員会学校教育課
- 8 給付月額 5,000円
- 9 給付期間 平成29(2017)年4月から平成32(2020)年3月まで。
- 10 採否決定及び通知 申請書及び世帯の所得状況等に基づき、選考委員会で審査、選考の上、7月中に出願者本人に通知します。
- 11 決定後の提出書類
- ・誓約書 ・口座振込依頼書 ・高等学校等在学証明書
 - ・門真市奨学金事業に関するアンケート
- (注1) 毎学年4月中に、在学証明書・住民票の写し(本人及び保護者記載の分)、門真市奨学金事業に関するアンケート、レポートの提出が必要です。
- (注2) 住所変更等の身分上異動に関する事項がある時は、ただちに教育委員会への届出(届出書による)が必要です。
- 12 奨学金の交付 口座振込依頼書による口座へ、下記の時期に振り込みます。
- 前半期分(4月～9月分)……………9月支給予定
- 後半期分(10月～3月分)……………3月支給予定
- 休学、長期欠席したときは、原則として奨学金の交付を休止します。

【出願に関する注意事項】

- 1 「平成29(2017)年度門真市奨学生募集について」を、よくお読みになった上で、
- (1) 出願者本人が、門真市奨学生願書(平成29(2017)年度用)に必要事項をもれなく記入して下さい。保護者の方は「保護者氏名」欄に署名して下さい。
 - (2) 記入の際は、黒色のボールペン(こすると消えるペンを使用不可)で、楷書で記入して下さい。
 - (3) 修正液・修正テープは使用しないで下さい。訂正は二重線を引いて余白に記入して下さい。
- 2 住民票の写しは、市民課(市役所別館1階)及び南部市民センターにて、市・府民税課税(所得)証明書は、納税課(市役所別館2階)及び南部市民センターにて交付しています。
- (いずれも有料です。)
- なお、採否の認定にあたっては課税内容を閲覧させていただくことがあります。